

住宅リフォーム補助金等について(案)

令和7年度末に現行制度の申請期限を迎える各種補助金について、次のとおり、制度の延長及び改正を行うもの。

1 住宅リフォーム補助金

(1) 概 要

町内経済の活性化及び住環境の向上を図ることを目的に、住宅リフォームを行う者に対し、費用の一部を補助。

(2) 改正内容

区 分	現 行	改 正 案	比 較
助成費用 [上限]	<ul style="list-style-type: none"> ・住民登録あり ・対象経費の 10% (千円未満切捨て) ・上限 10 万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民登録あり ・対象経費の 10% (千円未満切捨て) ・上限 10 万円 	改正なし
		<ul style="list-style-type: none"> ・住民登録なし (<u>工事完了後移住予定者</u>) ・対象経費の <u>20%</u> (千円未満切捨て) ・<u>上限 20 万円</u> 	新規
	<ul style="list-style-type: none"> ・住民登録なし ・対象経費の 5 % (千円未満切捨て) ・上限 5 万円 		削除
申請回数	<ul style="list-style-type: none"> ・現行制度内で 1 回のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>改正後制度内</u>で 1 回のみ 	一部改正

※対象物件等の改正はなし。

(3) 申請受付期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで (2年間)

2 防犯カメラ設置助成事業補助金

(1) 概 要

街頭犯罪の発生の抑止に資する「防犯カメラ」の設置を促進し、住みよい安全・安心な町の実現を図ることを目的に、町内の建物の屋外に防犯カメラを設置する者に対し、費用の一部を補助。

(2) 改正内容

区 分	現 行	改 正 案	比 較
助成費用 [上限]	<ul style="list-style-type: none"> ・住民登録あり ・対象経費の 20% (千円未満切捨て) ・上限 5 万円 	<ul style="list-style-type: none"> ・住民登録あり ・対象経費の 20% (千円未満切捨て) ・上限 5 万円 	改正なし
		<ul style="list-style-type: none"> ・住民登録なし ・対象経費の 10% (千円未満切捨て) ・上限 2 万 5 千円 	改正なし
補助対象		<ul style="list-style-type: none"> ・同一の建物が、この補助金の交付を受けたことがないこと 	一部改正 ・同一の建物、 <u>所有者又は占有者が、過去10年間にこの補助金の交付を受けたことがないこと</u> (※)

※ 更新期間の 10 年の設定については、一般的にカメラ本体の寿命は 5 ~ 10 年、録画装置などは 3 ~ 7 年、ケーブル類は 5 ~ 10 年といわれていることから 10 年とする。

(3) 申請受付期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで (2年間)

3 組積造撤去等補助金

(1) 概 要

地震発生等における道路等に面した組積造の倒壊又は転倒による被害を未然に防止することを目的に、組積造撤去等を行う者に対し、費用の一部を補助。

(2) 改正内容

区 分	現 行	改 正 案	比 較
助成費用 [上限]	<ul style="list-style-type: none"> 住民登録あり 対象経費の10% (千円未満切捨て) 上限 5万円 (通学路10万円) 	<ul style="list-style-type: none"> 住民登録あり 対象経費の10% (千円未満切捨て) 上限 5万円 (通学路10万円) 	改正なし
	<ul style="list-style-type: none"> 住民登録なし 対象経費の 5 % (千円未満切捨て) 上限 2万5千円 (通学路 5万円) 		削除
申請回数	・現行制度内で1回のみ	・現行制度内で1回のみ	改正なし

※対象物件等の改正はなし。

(3) 申請受付期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）

4 住宅庭木伐採等補助金

(1) 概 要

町内経済の活性化及び住環境の向上を図ることを目的に、住宅庭木伐採等を行う者に対し、費用の一部を補助。

(2) 改正内容

区 分	現 行	改 正 案	比 較
助成費用 [上限]	<ul style="list-style-type: none"> 住民登録あり 対象経費の 20% (百円未満切捨て) 上限 2万円 	<ul style="list-style-type: none"> 住民登録あり 対象経費の 20% (百円未満切捨て) 上限 2万円 	改正なし
	<ul style="list-style-type: none"> 住民登録なし 対象経費の 10% (百円未満切捨て) 上限 1万円 		削除
申請回数	・年度内 1回	・年度内 1回	改正なし

※対象物件等の改正はなし。

(3) 申請受付期間

令和8年4月1日から令和10年3月31日まで（2年間）